

## 序章

### チンタナカーン・マイ（新思考）を再考する 国家建設過程から捉えるラオス現代史

山田 紀彦

#### 要約：

本研究会は、1986年に提示された「チンタナカーン・マイ」(新思考)の約20年を整理し、ラオスにおける改革の全体像を、政治、経済、社会の相互関係から包括的に描き出そうという考えから出発した。したがって、「チンタナカーン・マイ」の意味を再確認することは、必要不可欠な作業である。しかし、編者は、「チンタナカーン・マイ」を再確認する過程で、これまで当然視されてきた「チンタナカーン・マイ」の重要性に疑問を抱くようになり、現在の改革や変化を正確に捉えるには、「チンタナカーン・マイ」を起点とするのではなく、国家建設というより長期の過程に位置づける必要があると考えた。本章は、「チンタナカーン・マイ」を検討する作業を通じて、編者の問題意識や研究会の狙いととも、ラオス現代史を捉える新たな視点を提示する試みである。

#### キーワード：

チンタナカーン・マイ、新思考、国家建設、ラオス人民革命党、新経済管理メカニズム

#### はじめに

本書は、2009年度から2年間の予定で実施されている「ラオス チンタナカーン・マイ（新思考）政策の新展開」研究会の中間報告書である。ラオスは、1986年に「チンタナカーン・マイ」(新思考)を掲げ、市場経済化を中心とする全面的な改革に着手した。それから20年以上が経ち、政治、経済、社会のあらゆる分野で変化を遂げ、20年前とは異なる様相を呈している。

ラオス人民革命党（以下、党）は、2006年に開催された第8回党大会において、「工業化」と「近代化」の準備段階から具体的な実施段階に入ったとの認識を示し、目標達成のためには市場経済化を推進し、経済発展を最優先にするとの方針を打ち出した

( *ekasan kongpasum nyay khang thi VIII phak pasason pativat law* [2006] )。つまり、約 20 年の改革に一区切り付けたことになる。

このような認識の下、編者は、これまでの改革を現時点で整理し、1986 年以降の改革過程を、政治、経済、社会の相互関係から包括的に把握することは、現在起きている変化を理解する上でも、また、今後のラオス研究にとっても必要不可欠な作業と考えた。これが、研究会発足当初の問題意識である。

研究会の名称や上述の問題意識から明らかのように、本研究会の出発点は、1986 年の第 4 回党大会で提示された「チンタナカーン・マイ」にある。したがって、まず、「チンタナカーン・マイ」を再確認する作業が必要になった。しかし、編者はその作業を通じて、「チンタナカーン・マイ」には、これまで捉えられてきたような重要性はないとの考えに至った。そして、ラオスの改革過程や現在起きている変化を理解するには、1986 年の「チンタナカーン・マイ」や市場経済化を起点とするのではなく、少なくとも建国時まで遡り、長期の国家建設過程に位置づけ捉える必要があると考えたのである。したがって、以下で述べるように、編者の問題意識や「チンタナカーン・マイ」に対する認識は、研究会発足当初から変化している。

本章の目的は、中間報告書の序に代えて、「チンタナカーン・マイ」を再検討する作業を通じ、編者の問題意識と研究会の狙いを示すことにある。結論を先取りすれば、「チンタナカーン・マイ」は、「新経済管理メカニズム」を制度化するために提示された一過性の「政治的スローガン」であり、改革政策ではない。つまり、これまで捉えられてきたような、ラオス現代史における分岐点というほどの重要性はないといえる。

以下、第 1 節で、「チンタナカーン・マイ」や市場経済化に関する主要な先行研究を検討する。第 2 節では、建国時の課題を振り返り、1970 年代後半から 1980 年代にかけて、党が課題克服のために模索した様子を描き出す。以上からは、「チンタナカーン・マイ」が提示されるまでの政治過程が示される。そして、第 3 節では、「チンタナカーン・マイ」の再検討を行い、それが一過性の政治的スローガンであることを示す。最後に、各委員による中間報告書の概要を紹介しむすびとしたい。

## 第 1 節 先行研究の整理

一般的に、「チンタナカーン・マイ」(新思考)は、狭義には市場経済化と同義として、また、広義には市場経済化だけでなく、政治、社会を含めた全分野における改革として捉えられてきた。つまり、ラオスにおける改革政策と理解されてきたのである。ラオス現代研究の多くは<sup>1</sup>、「チンタナカーン・マイ」や市場経済化を中心に、もしくは、それとのかかわりで行われてきた。主な先行研究は以下のように 2 つに大別できる。

第 1 は、経済改革に焦点を当てた研究である。代表的な研究として、Ljunggren[1993]、

Otani and Pham[1996]）、Mya Than and Tan[1997]、鈴木[2002]、[2003]等がある。これらの先行研究に共通しているのは、中央計画経済体制から市場経済体制への移行という視点であり、1986年をその分岐点としていることである<sup>2</sup>。

第2は、経済、社会、文化等の各分野における実態把握を目的とした研究である。Butler-Diaz [1997]、CPI and JICA [2002]、[2005]、Rigg[2005]、Rehbein[2007]等がある。以上は、「チンタナカーン・マイ」や経済改革を直接扱った研究ではなく、それぞれの関心分野における変化を、同時代的に捉えようとするものである。しかし、「現在」の変化を、1986年を起点とする市場経済化の結果として捉える点で、第1グループと視点を共有している。政治思想や中央・地方間関係の変化等、政治的变化も取り上げ、「チンタナカーン・マイ」を包括的に捉えようとした天川・山田[2005]も、ここに分類出来よう。

大雑把にまとめれば、ラオス現代研究のほとんどが、1975年に成立した中央計画経済体制が、1986年に市場経済体制に移行し、その後、経済発展が進むに伴い政治や社会構造にも変化が現れたとの視点を共有している。つまり、1975年から1986年までを社会主義の時代、それ以降を市場経済化の時代に区分し、現在起きている変化を市場経済化の成果、もしくは、結果として理解するのである<sup>3</sup>。

以上のような視点に異議を唱えたのが Bourdet [2000] や飯沼[2009]である。

Bourdet は、1975年以降のラオス経済を、中央計画経済体制というよりも、「歪められた市場経済要素」と「支配的に計画され、規制された要素が共存する混合型経済システム」と理解する。そして、その構造的矛盾を正し、国際環境の変化に適合することが1980年代半ばからの改革だと主張する（Bourdet [2000: 26]）。つまり、1986年前後で経済構造の「変容」が起きたのではないと理解する（Bourdet [2000: 26]）。しかし、1986年を変化の分岐点と捉える点は、上述の先行研究と同様である。また、Bourdet は、経済改革に対して政治制度改革が進んでいない、市場経済化の理由を1975年以降の経済破綻に求める等（Bourdet [2000: 2]）改革を包括的に捉えようとはしていない。

一方飯沼は、「移行経済」の再考という観点から、ラオスの「移行」が、中央計画経済体制から市場経済体制への移行とのみ捉えられることに疑問を呈し、「移行」には多様な意味があると指摘する<sup>4</sup>。そして、3つの視点から、「移行」前後の継続性や非継続性を明らかにし、ラオスの「移行経済」を捉え直そうとする（飯沼[2009: 2]）。

第1は、社会主義体制の確立度という視点である。これは、Bourdet[2000]の視点を援用したものである。飯沼は、1975年以降、ラオスの社会主義化はわずか数年で終わり、社会主義体制が確立していたとは言い難く、1986年からの「移行」は、中央計画経済から市場経済への転換ではなかったと指摘する。また、市場経済原理の導入は1970年代後半から行われており、その意味でも、1986年からの「移行」に新しさはないという（飯沼[2009: 4-9]）。

第2は、経済構造の継続性という視点である。飯沼によれば、ラオスの経済構造の特徴は、天然資源と外国資金（外国直接投資と援助）への依存であり、その構造はフランス植民地時代からこれまで一貫して変わっていないという（飯沼[2009: 9-18]）。経済構造の継続性を指摘することで、中央計画経済と市場経済という二項対立的視点に異を唱えている。

第3は、国際環境の非継続性という視点である。飯沼によると、ラオスの経済発展は、中央計画経済から市場経済への「移行」のみに起因するのではなく、冷戦の終焉やメコン地域開発等、国際環境の非継続性も大きな要因であった。そして、中央計画経済から市場経済への「移行」という視点では、対外的要因を見落としかねない指摘する（飯沼[2009: 18-20]）<sup>5</sup>。

編者は、議論の賛否は別として、継続性と非継続性に注目し、中央計画経済から市場経済への「移行」というこれまでの捉え方に異議を唱える飯沼の主張には賛同する。しかし、飯沼は、「移行」の多様性を指摘しつつも、これまでの先行研究と同様、1986年の「チンタナカーン・マイ」を「移行」の分岐点とする視点を共有した上で、議論を展開している点は否めない。また、詳細な分析や検討が加えられていないという問題もある。ただ、ラオスの「移行」は市場経済化というよりも「近代化」に近い、「新思考」に目新しさはない等（飯沼 [2009: 20-21]）、論考の所々でなされる指摘は、ラオス現代史を捉える上でのヒントを与えてくれる。

これまで編者も、1986年の「チンタナカーン・マイ」を分岐点に、中央計画経済から市場経済に移行し、現在起きている変化を市場経済化の成果、もしくは、結果として理解することに疑問を抱くことはなかった。おそらく、多くのラオス研究者にとって、1986年と「チンタナカーン・マイ」は、所与として捉えられてきた。しかし、考えてみれば、「チンタナカーン・マイ」が提示された背景は何か、目的は何か、そもそも「チンタナカーン・マイ」とは何か等、「チンタナカーン・マイ」を正面から取り上げた研究はない。また、「チンタナカーン・マイ」や市場経済化が提唱された理由も、主に社会主義経済の破綻や<sup>6</sup>、ソ連のペレストロイカやベトナムのドイモイ等<sup>7</sup>、経済的要因や外部環境の変化だけが強調され、ラオス国内の政治過程が問われることはほとんどなかった<sup>8</sup>。

研究会の出発点を「チンタナカーン・マイ」とするならば、まずは、上述の問いに答えなければならない。そのためには、少なくとも現体制が成立した1975年の建国時に立ち返り、1986年に「チンタナカーン・マイ」が提示されるまでの政治過程を理解する必要がある。

## 第2節 建国時の課題と党の模索

1975年12月2日、全国人民代表大会が開催され、王制の廃止とラオス人民民主共和国の樹立が宣言された。これにより、約30年近く続いた独立闘争と内戦が終結し、党の下で社会主義国家建設が始まったのである。しかし、1975年のラオスは、あらゆる近代制度を欠いた「国家」として誕生した。党は建国と同時に、経済・社会インフラから国家機構にいたるまで、近代制度の構築という重い課題を背負うことになったのである。

## 1. 建国後の方針と課題

建国2ヶ月前の1975年10月、党は、第2期党中央執行委員会第3回総会（以下、第2期3中総）を開催し、「資本主義的發展段階を通らずに直接社会主義へ至る」という戦後の方針を再確認した。しかし一方で、党は、集団化を長期的目標と位置づけ、また、経済基盤が脆弱であるため多部門経済を残すとし、それに伴って生じる資本主義的要素も容認するとした（Kaysone [1987: 19]）。建国後、銀行や工場の国有化を実施するとともに、私営や民間を完全には排除せず、黙認していたことはその現れである。資本主義的發展段階を通らないとしつつも、実際は、柔軟な姿勢を示したのである。

これには、社会主義化を急速に進められない事情があった。党は内戦に勝利し、ラオスという「国家」を支配する権利を得たが、全国に権力を行使するための支配装置のみならず、あらゆる近代制度を欠いていたのである。

フランスは、植民地ラオスを低予算で維持するため、経済・社会インフラ整備をほとんど行わなかった。交通網だけでなく、ラオス人を劣った民族とみなす愚民観から、官僚制度や教育制度もほとんど整備しなかった<sup>9</sup>。フランス植民地後は、独立闘争や内戦が約30年間続き、近代制度を整備できる状況になかった。

内戦期、ラオスの国土は、革命勢力パテート・ラーオ<sup>10</sup>と王国政府の支配区に二分され、それぞれの地区で支配機構が設立された。しかし、王国政府は、王都であるルアンパバーン地域を越えて権力を行使できず、地方では軍管区司令官と地元の有力家系による支配が行われた。また、支配区住民にモノやサービスを提供していたのは、王国政府と並行した行政機構を構築していたアメリカ国際開発庁（United States Agency for International Development: USAID）であった（Branfman[1970: 257]）。

一方、パテート・ラーオは、比較的近代的な政治制度を有していたが、行政サービスや治安維持という点では、北ベトナムに大きく依存していた（Zaslloff[1973]）<sup>11</sup>。つまり、王国政府もパテート・ラーオも、自身の支配区に権力を貫徹できるような組織と制度を持ち合わせてなかったのである。したがって、党は、1975年12月2日の建国と同時に、近代国家制度の構築という課題を背負うことになった。

党もこの問題を認識しており、第2期3中総では、社会主義への過渡期における2つ

の目標を提示した。第1は、植民地や封建制の痕跡を除去し、中央から末端まで行政権力を構築し人民民主主義体制を構築すること、第2は、古い生産関係を改造し、新しい生産関係を構築することで国家と人民の需要に応え、人民の生活を平常にすることである（Kaysone [1987: 22]）。社会主義用語で語られているが、2つの目標が近代国家としての基本であることは明らかであろう。建国後のカイソーン党書記長（役職は当時、以下同じ）の発言から判断すると、この2つの目標を達成するために、党は少なくとも4つの課題を克服する必要があったと考えられる<sup>12</sup>。

第1は、経済・社会基盤を整備し、衣食住という生活の基本を整えることである。そうすることで、「人民の生活を平常に戻す」という目標が達成できる。党はこの課題を最優先に考えていた<sup>13</sup>。

第2は、全国における党支配体制の整備である。党支配が確立されないまま権力を掌握したことは、革命の指導者であったスパヌオンも認めている（Stuart-Fox [1986: 60]）。建国後、地方は高い自律性を維持し<sup>14</sup>、また、旧王国政府支配地域では、党员や党組織が存在しない「空白地域」も多かった（Kaysone [1977: 202]）。つまり、党は権力を掌握したものの、党の方針を全国で実施できる支配体制を整えていなかったのである。

第3は、国家行政機関の整備である。これは、第2の課題と表裏一体の関係にあり、党支配を確立するには、党の方針を忠実に執行する国家行政機関が必要となる。これには、党员、もしくは、党が認めた人材の各機関への配置や人材育成等も含まれる。

第4は、戦時体制からの脱却である。山岳地域支配と戦争しか知らない党にとって、平時の国家運営は初めての経験である。組織、制度、人材、資源配分等、戦時とは異なる運営が求められた。つまり、戦争時とは異なる思考が求められるのである<sup>15</sup>。

つまり、以上4つの課題は、国家としての土台作りであり、言い換えれば、近代国家建設そのものである。1976年6月の第1回最高人民議会でカイソーン党書記長兼首相は、経済状況が改善されない理由を、通信や交通インフラの未整備、敵の活動等に求める一方で、党が国家管理、经济管理、社会管理において経験がないため指導を行えず、また、民主集中制への意識が低く地域主義が根強いいため、党中央や政府の方針が実施されていないと指摘している（Kaysone [1976: 28-31]）。

建国後のラオスは、国家としての基本的制度の構築が急務だったのである。

## 2. 社会主義化の試み

建国後のラオスを取り巻く環境は厳しかった。アメリカを筆頭に西側諸国の援助は停止され、タイも国境を封鎖したことで輸入に依存していた生活必需品が不足し、国民生活が大打撃を受けた。これに加えて、1975年、76年は旱魃に見舞われ食糧が不足した（上東 [1990: 151-152]、増原・鈴木 [1996: 182-183]）。党指導の下で、国民生活は

改善されるどころか、むしろ悪化の一途を辿ったのである。

党が見いだした解決策は、社会主義化のペースを速めることであった。1977年2月に開催された第2期党中央執行委員会第4回総会（以下、第2期4中総）では、「封建的所有制度と搾取を廃絶し、反動封建主義者と買弁資本主義者の資産を没収し、（中略）全人民による所有と集団所有の2つの所有体制に基づき社会主義的生産関係を構築する」（Kaysone [1977: 59-60]）との方針を示し、国有化や集団化を急ぐとした。つまり、経済状況が好転しない理由を社会主義化の遅延に求め、社会主義化を進めることで、状況の打開を図ろうとしたのである。

第2期4中総では、社会主義化とともに、地方経済の開発を優先とする方針も示された。カイソーンは、地域主義や地方主義に反対し、中央経済と地方経済を同時に発展させるとしつつも、社会主義への初期段階にある現状を顧みれば、当面は、県レベルの経済発展に力を注ぐことが重要との認識を示したのである（Kaysone [1977: 30-31, 99, 123, 201]）。そして、県は経済だけでなく、国防や人材育成等においても責任を持つとされ、経済と国防における戦略単位と位置づけられた（Kaysone [1977: 126]）。党は、食糧生産を増大させ人民の生活を平常に戻すには、財源と資源を保持していた県の「自律性」を認めざるを得なかったといえる（Stuart-Fox [1996: 173]）。

1978年5月11日、政治局は、「農林業生産を発展させ、勝利をつかむために、農業合作社への転換に動員し、運動を拡大することに関する決議」を公布した（Kaysone [1979]）。農業集団化には、集団生産によって生産性の向上を図り食糧を増産するとともに、農村への党指導強化という政治目的もあった（Evans [1990: 49-50]）。人々を組織化し、合作社を基層の政治単位として機能させようとしたのである（Evans [1990: 182-183, 201]; Chanda [1982: 121-122]）。建国後の4つの課題に即していえば、集団化は第1から第3の課題に対応した措置といえる。

しかし、農業集団化を実施する過程で、党中央が地方を管理できていないことが露呈した。県を戦略単位とするといっても、各県が党中央の方針を忠実に実行するという保障はどこにもなかったのである。1976年当時は現在のように、県党執行委員会書記（以下、県党書記）が党中央執行委員を兼任しておらず<sup>16</sup>、党中央による県への指導体制は整備されていなかった。また、道路・通信インフラも未整備のため、中央と地方のコミュニケーションも容易ではなく、物理的にも中央による地方管理は困難だった<sup>17</sup>。したがって、地方では、指導者によって強引に集団化を進める者もいれば、独自の利益追求に走り、政策が統一的に実施されなかったのである（Evans [1988: 32-33]）。

一方、現状に合わない土地や生産手段の集団化、平等主義に基づく分配、支援の欠如等は、農民の反発を招いた（Stuart-Fox [1996: 117]）。社会主義化の促進は、4つの課題の解決策とはならず、党は再度路線転換を迫られることになったのである。

### 3. 市場経済原理の導入

1979年11月、第2期党中央執行委員会第7回総会（以下、第2期7中総）が開催され、市場経済原理の一部導入が決定された。この背景には、上述の4つの課題が一向に克服されないという状況があった<sup>18</sup>。

第2期7中総でカイソーンは、社会主義への過渡期は長期の過程であり、ラオスはその初期段階にあるため、資本主義や私営経済の廃止は一日で実現できないとの認識を示した（Kaysone [1979b: 167]）。その上で、国家経済と集団経済が主導的役割を果たすとしながらも、社会主義の過渡期には5つの経済部門（国家経済、集団経済、国家資本主義経済、私営経済、個人経済）が存在することを認め、非社会主義経済部門を生産拡大と国民の生活改善のために活用するとしたのである（Kaysone [1979b: 92-94, 100-101]）。

具体的には、国营企業の自主性尊重、農民の個人的所有権の確保と個人的利益の承認、補助金の撤廃と市場に即した価格体系の構築、現物支給の廃止や労働力に適した給与体系の構築、国際分業への参加、非社会主義国からの援助獲得と貿易関係の拡大、民間の活用、計画と市場の協調による経済管理等が提案されている（Kaysone [1979b: 148-239]）。内容は多岐にわたるが、1980年代後半に具体化する市場経済化策のほぼ全てが提示されていることがわかる。これは、党の言葉を借りれば、「中央集権的、官僚主義的補填メカニズム」から、市場と計画が結びついた社会主義的な「新経済管理メカニズム」<sup>19</sup>への転換である。どういうことだろうか。

5つの経済部門のうち、国营、集団、国家資本主義部門は、計画的な経済活動原則を基本とし、私営や個人経済部門の経済活動は、商品＝貨幣関係に基づく価値原則を基本とする（Kaysone [1980: 252]）。言い換えれば、社会主義部門の经济管理は計画に、非社会主義部門の经济管理は市場に基づくということである。多部門経済を活用するには、この2つの基本原則を結びつける必要がある。では、計画と市場はどのように結びつけられるのだろうか。

1975年以降の経済計画は、国家計画委員会が中央集権的、かつ、官僚主義的に、地方や部門の状況や特徴を考慮せず、トップダウンで作成していた（Kaysone [1980: 56]; [1984: 2-13]）。このように実態を反映しない計画は意味を成さず、生産の遅延、商品不足、製品の質と生産効率の低下という問題を招くこととなった（Kaysone [1984c: 23]）。

そこで、「新経済管理メカニズム」では、各地方や部門が現実を反映させ、均衡（バランス）を重視し、市場（需要）を考慮しながら主体的に計画を作成するとしたのである（Kaysone [1984c: 55]）。そして、国家計画委員会は、下級の計画をとりまとめる役割を担うこととなった（Kaysone [1980: 258]）。つまり、ボトムアップによる計画作成である。



一方、市場経済では、貿易や金融等の経済政策を、国家が効果的に活用することが求められる（Kaysone [1980: 271-288]）。つまり、実態を反映した計画を中心としつつ、市場経済では当然の原則を理解し、政策として活用しながら、経済管理を行うということである。そして、1979年以降、この「新経済管理メカニズム」をいかに実施に移し、そのための制度を構築していくかが課題となったのである。

#### 4. 市場経済化に向けた初期の動き

「新経済管理メカニズム」が具体的な政策や法律となっていくのは、後述するように、1986年11月の第4回党大会以降である。しかし、提案された内容のいくつかは、1980年から徐々に実施されていった。

1980年3月、最高人民議会と閣僚評議会は合同で、国営企業を国家機関から分離する決議を行い、同年5月には、国営企業への自主権付与を明記した「国営企業に関する規則」が閣僚議会より公布された（kho tok long wa duay lat visahakit[1980]）。それに伴い、いくつかの国営企業では、資材や技術の供給において請負契約制が試験的に導入され、給与改革も行われた。1983年までにはタバコ、ビール、電力、木材などの重要な企業に対しても部分的に自主権が付与された（Kaysone [1984c: 附属資料]）。

国家公務員に対しては、1980年から84年までの間に、3回の給与改革が行われた。1980年には1976年比で2.7倍に、1982年には国家公務員の給与を50~70%引き上げ、諸手当も定めた。これと並行して、現物支給の種類も数十種類から8種類、5種類へと段階的に削減されていった（Kaysone [1984c: 5]）。また、1976年に政府が行っていた86種類の製品に対する価格政策は、1984年頃には、石油、米、コーヒーなどの戦略的物資のみが対象となった（Kaysone [1984c: 5-6]）。

以上の経済改革と並行して、中央と地方の役割の明確化も行われた。1984年1月9日、「中央と県の经济管理任務と権利の分掌に関する閣僚議会規則第30号」が公布された。詳細は省くが、規則第30号では、生産・インフラ建設、分配、計画、組織・職員管理の4つに大別され、それぞれの分野における中央と地方の役割が規定されている。例えば、閣僚議会が米、煙草、コーヒー、鉱物等の重要農林産品、機器や原材料等の戦略的製品の基準価格を決定し、各省庁はその基準価格内で詳細な価格を定め、県は、県内で生産され県内で流通し、かつ、中央が調達を行わない製品の価格を決定する、と規定されている（Kaysone [1984b: 28-32]）。

また、同年1月の第3期党中央執行委員会第5回総会では、民間企業からの効果的な税徴収、政府開発援助の有効活用、政府機関の経費削減等、財政赤字改善のための手段も提示された（Kaysone [1984a: 73-76]）。9月の閣僚議会拡大会議でも、企業の独立採算制への移行、1985年末までの会計制度の統一、民間商人を商品の買付、流通、サ

ービス業に参加させること等が提案されている (Kaysone [1984b: 55-72])。

以上のように、市場経済化に向けた政策が徐々に実施に移され、新たな政策や方針も提示され始めると、党や国家機関の整備にも着手した。

## 5. 党・国家機関の整備

1981年6月、「新しい時代における党の任務達成を保障するため、組織と業務様式の修正改善に関する政治局決議第010号」が公布され、党や国家機関の構成や役割が新たに定められた (phak pasason pativat law kom kan meuang sun kang phak[1981])。例えば、経済管理に限って言えば、それまで独立していた価格、給与、対外経済部門を管理する組織が、国家計画委員会に編入され、経済政策の効果的活用が図られている (Kaysone [1984c:4])。また、1982年7月には、「政治局と書記局の役割分担における政治局決議第017号」も公布され、最高権力機関である政治局や書記局各員の役割も規定された (kom kan meuang sun kang phak[1982])。経済担当省庁については、ヌーハック第一副首相とサリー副首相・国家計画委員長の2人で分担された。

同月、第017号に基づき、閣僚議会の再編が行われた。それまでの、12省(閣僚議会官房を含む)、1委員会、1国家銀行から、15省、5委員会へと変更された。変更された機関は、工業・商業省が工業・手工業・森林省と商業省に、郵便・通信省と交通・公共事業・運輸省は、運輸・郵便省、建設省、物資提供・技術省に、また、内務省は労働・社会福祉担当を外れ、国家社会福祉・退役軍人委員会が設立され、情報・文化省は、情報省と国家ニュース・新聞・ラジオ・新聞委員会となった(最高人民議会[1978], [1982]; Stuart-fox [1986: 72])。

最も大きな変化は、大臣の下に約80人の副大臣や副委員長を置いたことである。なかには、フランスや西側諸国で教育を受けた者や旧王国政府官僚が含まれている。これは、「新经济管理メカニズム」を実施する上で、実務を担う人材が必要となったためである。それは、副大臣の数が、国家計画委員会(6人)、工業・手工業・森林省(5人)、郵便・通信省(5人)、交通・公共事業・運輸省(5人)と(Stuart-Fox[1986: 72])、経済関係の省に多く配分されていることからわかる。

一方、地方についても、1982年に「県レベルの業務体制に関する規則」が作成され<sup>20</sup>、県党執行委員会と県人民行政委員会<sup>21</sup>の構成や役割が具体的に定められた (hang kho kamnot suakhaw wa duay labop withi hetwiak khong khan khuaeng [1983])。同規則第12条は、党執行委員会は経済や文化等の重要方針を協議し、人民行政委員会は、党執行委員会の決議や計画に基づいて県総合計画を策定するとしている (hang kho kamnot suakhaw wa duay labop withi hetwiak khong khan khuaeng [1983])。第2期7中総や1980年12月の第2期党中央執行委員会第8回総会(以下、第2期8中総)で

は、党管理の問題が取り上げられ、一部地方において、党委員会の指導や参加が行われないことが問題視された（Kaysone [1980: 103, 106]）。これにより、党による行政部門、特に経済計画部門への指導を明確に規定したのである。

以上のように、1980年代初頭から、党・国家機関の整備が進んでいく。ただ、その根底にあるのは、中央集権体制の確立である。第2期8中総では、各組織や各級の役割や任務を明確にするとともに、中央から下級までを中央集権的に統一する方針が示された（Kaysone [1980: 148-149]）。上述の規則第30号でも、業務分掌は地方への業務と責任の委譲だが、中央から地方への丸投げではなく、地方が中央の支援や管理から離れることではないと明記されている（Kaysone[1984a: 10]）。つまり、中央の管理体制の下で、統一的に政策を執行しようということである。

1984年4月に開催された第6回全国組織会議では、「民主集中制」による党中央支配の確立が強調された。「民主集中制」とは党の基本統治原理であり、集団で指導するが個人が責任を負い、個人は組織に、少数は多数に、下級は上級に、全党組織は党中央にしたがって執行することである（mati [1984: 24-25]）。そして、会議では、この民主集中原理を厳格に執行しなければならないとしたのである（mati [1984: 33]）。

実際、1983年から84年にかけて、党中央執行委員の県党書記への任命が増加した。編者が把握している限り、1年間の間に12県の党書記の異動が行われている<sup>22</sup>。1984年4月時点で、ヴィエンチャン特別市、ルアンパバーン県、ウドムサイ県、シェンクアン県、ファパン県、サワンナケート県、セコーン県、チャンパーサク県の8県・市の県党書記を、党中央執行委員が兼任するようになった。建国時と比べて、確実に党中央による地方党委員会への指導と管理が強化されたといえる<sup>23</sup>。

## 6. 小括

1975年当時のラオスは、近代国家としての体を成しておらず、党はまず、近代制度の構築という課題を克服しなければならなかった。少なくとも課題は4つあり、中でも「人民の生活を平常に戻す」ことが最優先と位置づけられた。そして、緩やかな社会主義、社会主義化の促進と解決策の模索が続き、1979年に「新経済管理メカニズム」を国家建設方針として確定する。1980年からは、徐々に「新経済管理メカニズム」を具体化し、それに適した党や国家体制を整備し始めた。戦後の課題に即せば、最優先課題であった「人民の生活を平常に戻す」という課題を克服する過程で、第2、第3の課題も解決されていったのである。つまり、1975年以降の政治過程は、戦後の課題を克服し、近代制度を構築する過程といえることができる。

### 第3節 「チンタナカーン・マイ」(新思考)の再検討

1986年11月、党は第4回党大会において、「チンタナカーン・マイ」(新思考)を提示する。以降、1979年から徐々に進められていた「新経済管理メカニズム」の制度化が進むことになる。そして、1991年に建国後初の憲法を制定し、その中で、「政府調整を伴う市場経済メカニズム」と市場経済化を規定した。これにより、1979年以降の方針が国家の正式な制度として位置づけられたことになる。以降、ラオスは本格的に国家建設を開始する。

## 1. 「チンタナカーン・マイ」とは？

第1節で述べたように、これまで「チンタナカーン・マイ」(新思考)は、狭義には市場経済化と同義として、また、広義には、政治、経済、社会、全ての分野における改革政策と捉えられてきた。そして、これまでのラオス現代史は、「チンタナカーン・マイ」が提示された1986年の第4回党大会を分岐点に、それまでを社会主義の時代、それ以降は市場経済化の時代として捉えられてきたのである。その背景には、1986年にソ連がペレストロイカを提唱し、社会主義圏に改革の機運が生まれこと、また、表1が示すように、1986年以降に「新経済管理メカニズム」の制度化が進んでいくこと等がある<sup>24</sup>。

しかし、上でみたように、1975年以降の政治過程を追っていくと、市場経済原理の導入を柱とする「新経済管理メカニズム」は、建国時の課題である国家の土台作りを行うための手段として、1979年から導入されたことがわかる。そして、「新経済管理メカニズム」は、1980年から徐々に具体化し、表1が示すように1986年以降に制度化が進む。つまり、1986年を起点に市場経済化が始まるのではなく、1980年代は、1970年代後半から議論されてきた「新経済管理メカニズム」が、具体的な制度になる過程と理解できる。1986年以前と以後には、「新経済管理メカニズム」の制度化という点において、継続性がみられるのである。したがって、1986年で断絶が起きるのではなく、1975年以降のラオスは一貫して、近代国家建設という長期の連続する過程と捉えることができる。つまり、1986年以前と以後は、1つの連続する過程の異なる段階でしかないのである。

このように捉えると、「チンタナカーン・マイ」を、市場経済化政策ということではできない。また、政治、経済、社会の全面的な改革政策でもない。では、「チンタナカーン・マイ」とは何だろうか。第4回党大会政治報告の中で、「チンタナカーン・マイ」(新思考)という言葉は9回使用され、「チットサムヌック・マイ」(新概念)や「ネオキット・マイ」(新思想)という類似の表現は4回使用されている。これらは常に、「新経済管理メカニズム」の構築と、それを指導する党や幹部職員との関連で使用されてい

る。例えば、以下のように使用されている

「経済管理メカニズムの修正を実行するには、決定的な問題は、職員の問題を解決することである。(中略)重要な問題は、管理職員の質を保証することである。はじめに、管理職員は、新しい状況に即した、新しい思考、新しい認識、新しい業務様式を持たなければならない」(ekasan khong kong pasum nay khang thi IV khong phak pasason pativat law [1986: 151])

そして、経済的な新思考は、以下のように説明されている。

「(中略)経済の新思考は、労働者の育成と配置、業務方法様式、組織、職員を改革することである。(中略)経済分野における新思考とは、現実在即し、事実をみる勇氣であり、客観的原則に適しており、我が国の発展の各時代の特徴に適していることである」(ekasan khong kong pasum nay khang thi IV khong phak pasason pativat law [1986: 227-228])

第4回党大会後に開催された、第4期党中央執行委員会第2回総会は、「チンタナカーン・マイ」の意味や定義について、詳細に検討している。カイソーン党書記長によると、「チンタナカーン・マイ」とは古い思考に留まることなく、常に新しい知識を身につけ、事実に沿って話し、客観的事実を伝え、実際の変化と発展に適応していくことである(Kasyone [1986])。では反対に、旧思考とは何だろうか。

カイソーンは、「以前、彼らは、大衆に対して、さまざまな業務の問題点や欠点を話す勇氣を持っておらず、功績や勝利だけを語ろうとしていた。(中略)もし、全ての人が無様な仕事しかしなくても、偽った功績だけを報告したらどうなるだろうか」と述べ(Kaysone[1986: 45-46])。旧思考とは、官僚主義、事実の歪曲、主観、急進等としている(Kaysone [1986: 31-35, 45-53])。

また、カイソーンは、経済的な旧思考について、「旧思考の一つは、非社会主義的経済部門の否定的部分しかみず、経済発展や人民の生活改善における同部門の長所をみず、(中略)生産手段に対する所有体制を転換すれば生産力が発展し、人民の生活が自動的に改善されると考えることである」(Kaysone [1986: 50])と述べている。そして、社会主義の過渡期と社会主義の混同も旧思考であるとする(Kaysone [1986: 48-49])。

つまり、「新経済管理メカニズム」を実施するには、戦後の「資本主義的段階を通らずに直接社会主義へと至る」という方針と、その実現を装うために繰り返されてきた嘘や偽りから脱却しなければならないということである。そして、これ以降、全国の党・国家機関で「チンタナカーン・マイ」に関するセミナーが開催されることになる。した

がって、「チンタナカーン・マイ」は、「新経済管理メカニズム」を実施するために、旧い思考からの脱却を訴えた「政治的スローガン」といえる。

しかし、1990年代に入ると、「チンタナカーン・マイ」はほとんど使用されなくなり、党文書から消えていく。1991年3月に開催された第5回党大会政治報告では、人の管理や大衆への意識に関する箇所でも2回しか使用されていない。代わりに、政治、経済、社会改革については、「カーン・ピアン・ペーン・マイ」(刷新)が多用されるようになった。これは、おそらくベトナムの「ドイモイ」(刷新)をラオス語に当てはめた言葉と考えられる。この点については紙幅の関係上深く触れないが、ここでは、「チンタナカーン・マイ」が5年間でその役割を終えたことを指摘しておく。

## 2. 1991年憲法の制定

1991年8月15日、建国後初の憲法が公布された。憲法制定と時を同じくして、「チンタナカーン・マイ」が使用されなくなることは偶然ではない。憲法制定により、「新経済管理メカニズム」が公式な制度となり、「チンタナカーン・マイ」というスローガンは必要なくなったのである。

ここでいう制度化とは、2つのことを意味する。

第1は、「新経済管理メカニズム」の概念の制度化である。例えば、憲法第16条は、経済管理体制を「政府調整を伴う市場経済メカニズム」とし、「新経済管理メカニズム」を制度として正式に規定した。また、ラオスの経済体制が「多部門経済であり」(第13条) 所有についても「国家、集団、個人、国内民間資本家、外国人投資家の所有」を認め、その保護を規定している(第14条)。そして、「全ての経済部門は法の前に平等である」と定めた(第14条)。以上のように、1979年以降提示されてきた「新経済管理メカニズム」の基本概念が、憲法に規定され、国家の正式な制度となったのである。

スチュアート・フォックスがいうように、外資にとって、「法的保護」は投資の際の重要な判断材料となる。表1にあるように、1980年代後半に矢継ぎ早に法律を制定するが、根本法である憲法を欠いていた(Stuart-Fox [1991: 302])。また、外資だけでなく、国内民間企業にとっても、所有、競争、契約、会計等において明確なルールは必要である。新経済管理メカニズムを実施する上で、その概念を制度として憲法に規定することは、必要不可欠だったといえる。

第2は、国家の基本的統治体系の制度化である。憲法では、政治体制、経済体制、市民の権利、国家機関、司法制度等、国家の基本的統治体系や方針を規定している。つまり、「新経済管理メカニズム」の基本概念とともに、その実施体制を制度化したのである。

ヌーハック最高人民議会議長は、憲法を議会に提出する際、憲法制定の必要性につい

て次のように述べている。

「我々は、国家の経済基盤のための物質的・技術的基礎を建設することにおいて、初期的成功を収めた。(中略)我々の改革路線は、現在の我が国の実際の状況に適合してきた。我々にとって、人民民主主義体制の建設、および、発展段階において、政治や社会分野における新制度、市民の根本的権利と義務、国家機構の組織を定める憲法が必要となっている。(中略)また、国家の特徴を統一的に理解するためにも、憲法が必要である。(中略)憲法は国家の根本法であり、(中略)国家の法体系や人民の民主的権利や主人権を守る基礎であり、それは、経済や社会文化の発展にとって、また、人々に新しい生活を与える上で欠かせない」(FBIS [1991: 44-45])。

以上のヌーハックの発言からは、ラオスが国家の土台作りを終え、本格的な国家建設の段階に移ろうとしていることがわかる。つまり、戦後の4つの課題であった、人民の生活を通常に戻す、党支配体制の整備、国家行政機関の整備、戦時体制からの脱却、を基本的に克服したことを意味する。そして、それは、「新経済管理メカニズム」を実施していく体制が整ったことでもある。そうであれば、「新経済管理メカニズムの制度化のために提示された政治的スローガンは、その役割を終えることになる。

### 3. 小括

「チンタナカーン・マイ」の再検討を通じてわかったことは、それが市場経済化政策でもなければ、経済体制の転換をもたらしたのでもなく、1970年代後半から議論されてきた「新経済管理メカニズム」を具体化するために提示された、政治的スローガンということである<sup>25</sup>。そして、1991年に建国後初の憲法が制定され、その概念や実施体制が制度化されると、党文書からは消えてしまう一過性のものであった。これは、ベトナムの「ドイモイ」が憲法に明記され、現在でも改革政策として用いられているのとは大きく異なっている。したがって、1986年の「チンタナカーン・マイ」は、改革をより推し進めたという意味で重要な意味を持つが、長期の国家建設過程に位置づけ相対化すると、これまで捉えられてきたような「分岐点」という意味は持っていないことがわかる。だとすれば、現在の改革や変化を、1986年や「チンタナカーン・マイ」を起点に、その成果や結果と捉えることは正しくないだろう。少なくとも1975年以降の国家建設過程に位置づけ、捉え直す必要があるのではないだろうか。長期の歴史過程に現在の変化を位置づければ、現在起きている事象だけでなく、その歴史的な意味を理解でき、「今」のラオスをより深く理解できると考えられる。

#### 第4節 各中間報告書の概要

「チンタナカーン・マイ」の再検討を通じて、研究会発足時から編者の考えは変化した。現在の改革や変化を、1986年を起点に市場経済化の成果や結果として捉えるのではなく、1975年以降の国家建設過程の中に位置づけ捉えるべきと考えたのである。そして、そのような枠組みの下、各分野で起きている変化を、政治、経済、社会の相互関係から包括的に捉えようとするのが本研究会の狙いである。しかし、細かい時代区分に関して、委員の間で共通認識を共有しているとは言い難い。例えば、編者は本章の中で、1986年という年が「分岐点」であったとする先行研究の理解に疑問を唱えている。しかし、教育分野においては、1986年の第4回党大会が、カリキュラム改正にとって「分岐点」であった可能性が高い。これは、1986年を「分岐点」とするのか、変化の「契機」とするのかにより、捉え方が異なってくる。この点は、来年度の大きな課題である。以下、各委員の中間報告書の概要を紹介し、むすびとしたい。

研究会主査である編者は、第1章において、1975年から1991年にかけて、ラオス人民革命党が中央集権的な統治体制を確立していく過程を跡付けている。1975年の建国をもって、人民革命党は中央集権体制を確立したわけではなかった。ラオスは歴史的にも地方の自律性が非常に高い国家であり、内戦期には地方軍事司令官が大きな権力を確立し、戦後も地域主義が維持された。したがって、建国後の党の課題は、中央集権体制を確立することであった。党はそれを約16年間かけて行い、1991年の憲法制定により、一先ず中央集権体制を確立したのである。現在の政治行政制度改革の目的は、この1991年に確立した中央集権体制の維持である。したがって、1975年から1991年まで、党がどのような統治体制を整備したか、その過程を把握することは重要である。

第2章も編者が担当した。第2章では、現在の党政関係の一端を、経済・社会開発計画作成過程から明らかにするための準備作業として、1975年以降、経済・社会開発計画作成過程がどのように変化してきたかその過程を簡潔に跡づけている。ラオスでは、1979年の「新経済管理メカニズム」の導入により、計画と市場の結び付きが主張され、計画作成時には市場を考慮することが要請された。市場が重視されるようになったことは、中央計画経済体制から離れることを意味するが、計画による経済管理という基本方針から離れるわけではない。むしろ、「新経済管理メカニズム」を全国統一的に実施するとの目的から、全国統一的な経済・社会開発計画作成過程が整備された。つまり、市場経済化が進むにつれて、中央の意向が全国まで行き渡る計画作成過程が逆説的に構築されたのである。

第3章は、ケオラ委員が、国家建設における財政の役割という視点から、フランス植民地時代から現在までのラオス財政の特徴を概観している。ここでは、植民地支配とともに始まった外部への強い依存というラオスの財政体質が、今なお変わっていないこと



が示される。そして、近年の鉱業や電力業の急激な発展により、短・中期的に財政が健全化する可能性がでてきたが、持続的な財政健全化を達成し、近代国家建設を完成させるには、持続的に発展可能な産業の育成、振興が必要不可欠と指摘する。

第4章は、鈴木委員が、外国投資法の変遷を通じて、ラオス政府の外国投資に対する姿勢の変化、また、外部環境の変化を分析している。1980年代後半、ラオスは外資に門戸を開いたが、1990年代中頃までは、外資への警戒心を維持しており、外国投資を「管理」する姿勢を崩していなかった。しかし、1990年代後半からは外資への警戒心が解かれ、2004年の法律で「管理」という言葉が法律の名称から消える。そして、現在はWTO加盟を控え、内外無差別の投資法を策定し、2009年の国会で承認された。以上のような、外資に対する姿勢の変化が、対外的環境の変化とともに、法律内容や名称の変遷から示されるのである。

第5章は、富田委員が、建国以降の農林業開発政策の変遷を整理している。1975年以降、政府は、集団化や灌漑設備の整備、イネの改良品種の導入等、さまざまな農業開発政策を実施してきた。しかし、そのほとんどは、メコン川沿いの平野部を対象としていた。山地部では、1990年代に入り、焼畑が環境問題や貧困問題と直接結びつけられたことにより、焼畑の停止と焼畑民の山地から低地への移住が進められてきた。山地部に対する政府の開発目標は、傾斜地を、パラゴムを代表とする永年性作物による商業的プランテーションとし、焼畑を行っている住民を、商品作物栽培、プランテーションや加工工場での賃金労働へ生業転換させることにありと指摘する。

第6章は、杉本委員が、近年、開発が急速に進んでいる鉱物資源開発の歴史の変遷を簡潔にまとめている。この章は、ラオスにおける鉱物資源開発の歴史を把握するとの目的から、詳細な年表を作成し、資料集的意味合いが強い章となっている。年表からは、植民地時代から1990年代前半までほとんど手つかずであった鉱物資源開発が、2000年代に入り急速に進んでいる様子が示される。一方で、開発が急速に進んだため、政府の対応が追いついていないという問題も指摘される。

第7章は、矢野委員が、教育政策と道徳教科書の2つの側面から、党が求める国民像が変化した様子を描いている。ラオス人民革命党は、「第一に教育を」のスローガンのもと、社会主義国家建設に必要な人材育成のため、思想・文化における革命を最重視し、教育制度の整備を最優先事項においた。そうしたなか、道徳は新政権が革命の理想に沿った「新しい人」とは何かを具体的に示し、「理想的国民」を育成していくうえで重要な科目とされた。しかし、市場経済を導入し経済体制が変化するのに伴い、求められる「国民」の姿も変化していった。特に、1986年の第4回党大会を契機に教育改革が進められ、理想とされる国民像が「社会主義的新しい人」から「よい市民」へと変化を遂げたのである。

第8章は、パンパキット委員が、植民地以前から現在までの教育制度の変遷をまとめ

ている。1975 年以前は、植民地や内戦という状況から教育制度はほとんど整備されなかった。その反動からか、1975 年以降は質より量の拡大が求められ、初等教育が急速に普及していく。パンパキット委員は、この過程を小学校の数、生徒数、教師の数等、具体的な数字をもって描いていく。

以上が、中間報告の概要である。いずれの報告も、現在の変化を捉えるための準備作業という位置づけである。来年度は、この中間報告を踏まえてさらに議論を深め、最終報告書では、現在のラオスで起きている変化を包括的に理解するための視点を提供できればと考えている。

---

<sup>1</sup> ここでいう「現代」とは、ラオス人民民主共和国が建国された 1975 年以降を指す。

<sup>2</sup> Ljunggren[1993]や Otani and Phan[1996]は、1979 年から経済改革が実施されてきたことを示している。しかし、新経済メカニズム（党の公式文書ではラオス語で「新経済管理メカニズム」と記されている）が 1986 年から着手され改革に弾みがついたということから、1986 年を分岐点に、経済が中央計画経済体制から市場経済体制に移行したと捉えており、第 1 グループに属するといえる。

<sup>3</sup> ここには、市場経済化や改革が浸透していないが故に、変化が生じていないという「結果」も含まれる。

<sup>4</sup> 飯沼は、Bourdet[2000]が「自給自足農業経済から商業的経済へ」、Rigg[2005]が「自給自足経済から市場経済への移行」と捉えていることを指摘している。しかし、Bourdet や Rigg は、「移行」を 1986 年の市場経済化を分岐点として捉えている点で、その他の先行研究と視点を共有している。なお、「自給自足経済から商品経済への移行」は、党が新経済管理メカニズム導入の際にすでに掲げていた目標であり、Bourdet が初めて指摘したものではない。

<sup>5</sup> これまでの先行研究が、冷戦の終結等、国際環境の変化を考慮に入れてこなかったわけではない。また、「国際環境の非継続性」と「移行経済」を捉え直すことの関係性が今一つ明らかでない。

<sup>6</sup> 例えば、Mya Than and Tan[1997]や Bourdet[2000]である。

<sup>7</sup> ペレストロイカは 1986 年 2 月～3 月に開催されたソ連共産党第 27 回大会にて、ドイモイは同年 12 月に開催されたベトナム共産党第 6 回大会にて、それぞれ提唱された。

<sup>8</sup> 古田は、ベトナムのドイモイ路線形成に、ソ連のペレストロイカが大きな影響を与えたことは否定できないが、ドイモイには、ベトナム国内の政治過程が重要な役割を果たし、ペレストロイカもベトナム国内の土壌があって初めて意味を持つのであり、国内の文脈で捉え直すことの重要性を指摘する（古田[2009]）。筆者はこの視点に示唆を受けた。

<sup>9</sup> フランス人官僚は全国に派遣されたが、その数は少なく、フランスは実質的にベトナム人官吏を使ってラオスを統治した。スチュアート・フォックスは、1904 年時点のフランス人官僚は全国で 72 人を超えないとし、また、警察や軍隊にもベトナム人が多かったと指摘する（Stuart-Fox [1986: 12-13]）。

<sup>10</sup> 本稿では、ラオス自由戦線や愛国線、人民革命党を含めた左派解放勢力の総称として「パテート・ラーオ」と使用する。

<sup>11</sup> Brown and Zasloff は、建国後も、国境沿いなどベトナムの関心が強い地域では、ベトナム人が直接行政的役割を果たしていたと指摘している（Brown and Zasloff [1986: 159]）。

<sup>12</sup> 主に、第 2 期党中央執行委員会第 3 回総会決議(Kaysone[1987])、1976 年 6 月開催の第 1 回最高人民議会におけるカイソーンの演説(Kaysone[1976])、1977 年の第 2 期党中央執行

---

委員会第4回総会決議(Kaysone[1977a])、1977年2月の最高人民議会と閣僚議会の拡大会議文書(Kaysone[1977b])等である。

<sup>13</sup> 1976年6月に開催された第1回最高人民議会でカイソーンは、「我が人民が理解しなければならないのは、我が党と政府は早急に人民の生活を通常にし、より改善するために、全ての方法を模索している」(Kaysone[1976: 14])と述べている。以上の発言以外にも、生産が人民の要求に追いついていないこと、人民の生活水準の問題について言及し、第2期3中総以降、党と政府の会議において「人民の生活を通常に戻す」という課題が幾度となく繰り返されている。

<sup>14</sup> これまでの多くの先行研究が、1975年以降も地方が高い自律性を維持したことを指摘している。例えば、Stuart-Fox[1986: 79], [1996:173]やFunch[1993:128]等である。

<sup>15</sup> 1976年6月開催の第1回最高人民議会においてカイソーンは、職員や兵士の認識が状況の変化に追いついていない、行政権力を獲得したことで全てが終わり、うまくいくと思っている者が多いと指摘している(Kaysone [1976: 29])。

<sup>16</sup> 筆者の手元の資料からは、13県中(当時)ヴィエンチャン特別市とサラワン県の県党書記が党中央執行委員、チャンパーサク県、サイニャブリー県、サワンナケート県、カムアン県、フアパン県、ルアンパバーン県の6県の県党書記は党中央執行委員でなかったことがわかっている。残り5県は不明だが、当時の党中央執行委員は22名であり、そのほとんどが中央での役職に就いていたことを考えると、5県においても党中央執行委員が県党書記を兼任していた可能性は低いと言える。また、行政を担当していた県人民行政委員会の委員長は、ヴェインチャン特別市・県のシーサワート中央執行委員を除いて、残り12県は党中央委員でなかったことが判明している。

<sup>17</sup> 1980年12月10日から30日まで開催された第2期党中央執行委員会第8回総会でカイソーンは、「現在の我々の重要な問題は、郵便・通信体制が非常に脆弱であり、郡指導や管理を行えず、多くの政策や計画が人民まで届かず、下級から上級への報告も届かない」と述べている(Kaysone [1980: 108])。

<sup>18</sup> 第2期7中総においてカイソーンは、1978年2月に開催された第2期党中央執行委員会第5回総会で合意した、1978年から1980年までの3カ年計画のほとんどが、1979年の段階で達成されていないと述べている。3カ年計画には、諸民族人民の団結、行政権力の構築、大衆組織の建設、幹部職員の強化、人民の生活を平常にする、中央から地方まで国家を管理するための規則の構築等が含まれていた(Kaysone [1979b: 240-241])。

<sup>19</sup> 1980年の第2期党中央執行委員会第8回総会でカイソーンは、1979年の第2期7中総で「行政的で官僚的な補填管理システム」から、「社会主義的経済管理機構制度」への転換を決定したと述べている。この言葉は、1980年代前半を通じて「社会主義的経済管理メカニズム」となる。筆者は1984年9月に開催された経済管理メカニズムの修正に関する閣僚議会拡大会議決議で「新管理メカニズム『社会主義的経済管理メカニズム』」という言葉を確認している(Kaysone [1984c: 24])。後に、「新経済管理メカニズム」と表されるため、本稿でも「新経済管理メカニズム」に統一して使用する。

<sup>20</sup> 筆者の手元にあるのは1983年9月10日付の草案であり、それに基づいた議論である。この規則が執行されたかは確認できていないが、このような規則が作成されること自体、党と国家機関の役割の明確化や党の行政に対する指導強化が問題になっていたことを示している。

<sup>21</sup> 県人民行政委員会とは、県レベルの行政執行機関であり、委員は、人民の直接選挙で選出される人民議会議員の中から議会により選出された。

<sup>22</sup> 12県とは、チャンパーサク県(1984年5月1日)、セコーン県(1984年5月23日)、サワンナケート県(1984年3月8日)、サイニャブリー県(1984年5月25日)、カムアン県(1984年3月23日)、ルアンナムター県(1983年6月15日)、ボケオ県(1983年6月15日)、フアパン県(1983年1月31日)、サラワン県(1984年5月23日)、ヴィエンチ

---

ャン県（1983年5月30日）、ヴィエンチャン特別市（1983年10月5日）、シェンクアン県（1983年6月4日）である（phak pasason pativat law kom kan meuang suukang phak [1983a][1983b][1983c][1984a][1984b]; kom kan meang sun kan phak [1983a][1983b][1983c][1984a][1984b][1984c][1984d]）を参照のこと。

<sup>23</sup> 建国時の党中央執行委員と県党書記の兼任については注16を参照のこと。

<sup>24</sup> この主な要因としては、1989年からIMFによる構造調整ファシリティーが始まったことがある。しかし、3.で述べたように、1980年代後半に実施される市場経済化策のほぼ全ては、1979年には提示されていた。国内の政治過程と党の認識があったからこそ、IMFの構造調整が影響を及ぼせたと考えられる。

<sup>25</sup> ラオス研究を代表するマーティン・スチュアート・フォックス（Martin Stuart-Fox）は、「チンタナカーン・マイ」を、「1986年に導入された新経済メカニズムに付随する、ソ連のグラスノスチのように政治的自由化の拡大を目的としない、自由化政策というよりも政治的スローガンである」と定義している（Stuart-Fox [2001: 64], [2008: 57]）。しかし、Stuart-Fox[2001]、[2008]は事典であり、詳細な分析が加えられた上で説明されているわけではない。また、これまでのスチュアート・フォックスによる先行研究をみると、当初は「チンタナカーン・マイ」を経済改革と同義に捉えていたことがわかる（Stuart-Fox [1996: 190]）。